

国立大学法人島根大学役員会（第393回）＜議事要録＞

日時 令和5年5月23日（火） 13:55 ～ 14:40
場所 本部棟5階 大会議室（TEAMS 利用）
出席者 服部学長，藤田理事，肥後理事，大谷理事，椎名理事，藤波理事，宮脇理事，
上野理事
オブザーバー 千家監事，栗原監事
欠席者 なし
〔陪席：企画部長，研究・地方創生部長，教育・学生支援部長，総務部長，財務部長
松江地区学部等事務部長，医学部事務部長，監査室長〕

議決事項1 国立大学法人島根大学と国立大学法人宮崎大学との包括的連携に関する協定の締結について

- 服部学長から国立大学法人島根大学と国立大学法人宮崎大学との包括的連携に関する協定の締結について説明があり，審議の結果，原案どおり議決された。

議決事項2 教育関係共同利用拠点の申請について

- 肥後理事から教育関係共同利用拠点の申請について説明があった。
- 服部学長から，「日本海と瀬戸内の対比」に岡山大学，広島大学，「日本海と外海の連結」に東北大学，長崎大学が連携機関として入っているが，どのような形の連携となるのかとの質問があり，肥後理事から申請書に記載されている連携内容について改めて確認するとの回答があった。
- 審議の結果，原案どおり議決された。

議決事項3 内部統制システムにおける定期モニタリングのテーマ選定について

- 藤田理事から内部統制システムにおける定期モニタリングのテーマ選定について説明があった。
- 服部学長から，知的財産権の侵害についてどのような観点からモニタリングを行うのかとの質問があり，藤田理事から，モニタリングの観点としては本学が権利を侵害する場合と侵害を受ける場合のいずれもあり得ると考えているとの回答があった。
- 服部学長から，権利侵害の観点だけでなく，知的財産を生かしていくという発想で，研究者が得た研究成果の知的財産としての価値がどの程度かを把握し，それをいかに活用して本学の収入に繋げていくかという観点も含めて幅広くモニタリングして欲しいとの意見があった。
- 審議の結果，原案どおり議決された。

報告事項1 地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業の採択について

- 服部学長から3月17日付けで申請を行っていた地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業について，4月21日付けで採択された旨の報告があった。

報告事項2 令和5年度研修計画及び令和4年度研修報告について

- 藤田理事から令和5年度研修計画及び令和4年度研修報告について報告があった。
- 宮脇理事から研修成果が客観的に見えるような達成基準値が設定されているかとの質問があり，藤田理事から，研修結果について報告を行わせ，受講者が成果として自覚できたことを研修実施者がチェックする方法を考えているが，客観的な数値という形での把握は難しいとの

回答があった。

- 宮脇理事から、自分の考えを自分の言葉でしっかりと伝える能力は重要であり、その価値を認識したうえで文章能力やプレゼンテーション能力の高い人材を育てて欲しいとの意見があった。
- 服部学長から、客観的に研修成果を見せていくことも必要であるため、何らかの形で数値化された達成基準を設けることを検討して欲しいとの意見があった。
- 服部学長から、研修費用についてどの程度の予算措置が必要と見込んでいるのかとの質問があり、藤田理事から具体的な必要額については今後検討するとの回答があった。

報告事項3 公的研究費等の不正使用の防止に向けた啓発活動（令和5年度第1四半期）について

- 藤波理事から公的研究費等の不正使用の防止に向けた令和5年度第1四半期の啓発活動として、他機関で発生した不正使用事案の事例報告があった。

報告事項4 附属病院運営状況について

- 椎名理事から附属病院運営状況について報告があった。

報告事項5 全学委員会の議事報告について

- 書面による報告があった。

その他

- 宮脇理事から、報告事項1に関連し、雇用の面も含めて行政機関との連携を強化しながらインキュベーションの取組を推進して欲しいとの意見があった。
- 上野理事から、議決事項3に関連し、大学の研究者や学生の知的財産を適切に管理し、島根大学自体の価値の向上に繋がるよう、大学として知的財産保護の環境整備を進めて欲しいとの意見があった。